

よい子のきまり

—思いやりの心もち、きまりを守って進んで協力する子供を目指して—

令和6年度 児童会テーマ

1 登下校

- 必ず通学路を通って登下校します。
- 校章入りの体育帽をかぶって登下校します。
- 登下校時は中庭を通らず、体育館前の横断歩道を渡ります。
- 先生や友達、地域の人に入ったら元気よくあいさつをします。
- 始業時刻は、午前8時15分です。
- 登校は、午前7時30分から午前8時を目安に学校に着くようにします。
※ 午前7時35分までは、校庭の使用はできません。
- 登校後、忘れ物に気付いても取りに帰りません。
- 午後4時30分までには下校します。(月曜日は、午後3時20分)

2 校内での生活

(1) 校内での過ごし方

- 廊下や階段は静かに右側を歩きます。
- 履物は、きちんとそろえます。
- みんなで使う場所や道具は正しく使います(後始末をしっかりと)。
- 体育館のまわり、渡り廊下、裏庭、中庭、駐車場などでは遊びません。
- 用のない校舎や教室には、勝手に入りません。
- 体育館は、使用できません(特別に許可をされた場合を除く)。
- 休み時間は外遊びをせず、次の授業の準備をします。

(2) 身だしなみ

- 身だしなみに気を付け、身なりを整えます。
※ 服装のきまりを守り、清潔感のある服装を心掛けます。
※ 学習環境に影響を与えるような身なり(装飾品をつける、化粧をする、髪色を変える等)で、登校しません。
- 後ろ髪が肩にかかるぐらい長い場合は束ねます。
- 前髪が目にかかるような場合には、ゴムやヘアピンで留めます。ただし、カチューシャ、シュシュ、飾りのついたヘアピンやゴムなどは着用しません。
- 活動しやすく、着脱がしやすい、季節や気候、体調に合った服装にします。
※ 防犯や安全の観点から、露出が多い服や丈の短すぎる(体育ズボンの長さが基準)ズボンやスカートの着用は避けるようにします。
※ ハンカチやポケットティッシュを入れるポシェットが必要な場合はつけてもよいです。
- 体育の時間の服装について
※ 体育服で活動します。活動中の体温調節が難しいことから、インナーシャツやタイツの着用はしません。
※ 上着を着て活動してもよいです。ただし、運動用の上着(トレーナーやジャージ等)を持参して着用します。
※ フードのついた上着は安全上認めません。
- ネームをつけます(ネームクリップ可) ※シール等は貼らない。
- 靴下、靴は、白を基調とします(靴下はくるぶしが隠れる程度の長さ)。

(3) 持ち物

- 学習に必要な物や必要でないお金は持ってきません。
 ≪学習に必要な物の例≫
 - ・ ランドセル等につける必要のないストラップやキーホルダー
 - ・ 授業で使わない小物（レターセット、メモ帳、付箋等）やシャープペンシル、必要のない色ペン。
- スマートフォン・携帯電話等は、持ってきません。
- 持ち物には、必ず名前を書きます。
- 友達との学習道具の貸し借りはしません。

3 校外での生活

(1) 安全安心

- 電子メディアを使うことで生活リズムを崩したり、余計なトラブルに巻き込まれたりすることがないように、各家庭で電子メディアの使い方を考え、「家庭のルール」を決めて守りましょう。
 方が一、電子メディアを使うことで重大なトラブル（個人情報流出、深刻ないじめ等）が発生した場合は、警察にも相談をしましょう。
- 3年生以下は、車が通るところで自転車に乗ってはいけません。
 ※ 4年生は、交通安全教室終了後、ヘルメットをかぶって自転車に乗ります。
- 自転車に乗るときは、交通ルールを守って、安全に気を付けて乗ります。
 ※ ヘルメットをかぶらないと自転車に乗ることは出来ません。また、せまい道路、交通量の多い道路では、特に、交通安全に気を付けながら通行します。
 ※ 自転車利用の可否については、児童の発達の段階等を考慮し、各家庭で判断してください。
 ※ 自転車利用にあたっては、ご家庭でも交通安全教育を十分にを行い、保護者の責任において利用させるようにしてください。
- 「交通安全のきまり」を守り、交通事故にあわないようにします。
- 火遊びや人に迷惑をかけるような遊び、危険な遊び（駐車場での遊び、エアガン、道路でのスケートボード・キックボード等）はしません。
- 子供だけで、プールでの水遊びや海水浴、川遊び、魚釣りなどをしてはいけません。
- さびしい通りでの一人歩きや一人遊びは、できるだけさけるようにします。
- 知らない人から声をかけられたり、あとをつけられたりしたら、大声を出して、すぐに逃げるようにします。
- 友達の電話番号や名前、住所を教えません。
- 外出をするときは行き先と帰る時刻を告げてから行くようにします。
- 午後5時（5月～10月中旬は、午後6時）までには、家に帰り着くようにします。

(2) 学校利用

- 学校内には、自転車の乗り入れをしません。西門・体育館前に駐輪します。
- 校庭で遊ぶときは、「校庭使用のきまり」を守ります。
- 学校内で食べたり、飲んだりしてはいけません。

(3) その他

- 友人間の外泊はしません。
 ※ 特別な事情のある場合は、双方の保護者の責任において判断をしてください。
- 夜間外出する時は、家の人といっしょにします。
- 校区外（生徒指導上の）に出るときは、大人と一緒にいきます。
- 用事のないお店には立ち入らないようにします。
- 大人の人のないお友達の家に上がって遊んではいけません。
- 子供だけでは入場できません。（カラオケボックス、ボウリング場、映画館など）
- ゲームセンター（コーナー）、インターネットカフェ、マンガ喫茶には、大人と一緒にでも入場できません。〈複合レジャー施設にあるゲームセンター（コーナー）も含む〉

(1) ④よい子のきまり

◎の事項は、市校外生活指導連絡会で話し合われた小・中学校による共通の確認事項です。